

境界ブロック目地部防草対策実証施工に係る公募要領

1. 公募の目的

県管理道路の歩車道境界や中央分離帯の境界ブロック目地部に生える雑草は、交通視程障害や景観不良に加え、除草作業時には通行車両近接による危険を伴うことから、効率的な対策が求められている。一方、境界ブロック目地部の防草対策技術は、各企業において様々な工法が開発されている。このことから、各工法の特徴や有効性等について確認するため、県道沿線を利用した実際の環境下における防草対策工法の実証施工を行うもの。

2. 公募技術

(1) 対象技術

「境界ブロック目地部等防草技術」

(2) 条件等

- 1) 公共工事に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- 2) 特許権等の権利について問題が生じないこと。

3. 施工期間

令和7年7月15日(火) ～ 令和7年8月
(日程については各参加者と個別に調整する。)

4. 実証施工場所

- (1) 施工箇所 : 県道 荒井郡山線(福島県郡山市富田東地内)
- (2) 施工延長 : 約1500m(参加者数に合わせ、割付を行う。)
- (3) 実証施工の施工位置や条件等の詳細は参加者選定後に決定する。

5. 費用負担

応募資料の作成、提出に要する費用及び、実証施工にかかる全ての費用(施工費、資料作成費等)は、各参加企業または団体の負担とする。

6. 公募期間

令和7年7月1日(火) ～ 令和7年7月8日(火)
(郵送の場合は当日消印有効とし、持参の場合は締切日の17:00までとする。)

7. 応募資格

実証施工に参加する者は、以下の条件を満たす企業または団体とする。

- (1) 対象工法の製造元または正規代理店であること。
- (2) 採用する防草対策工法に関する技術資料を提出できること。
- (3) 関係法令を遵守し、行政指導を適切に受け入れる体制を有すること。
- (4) 暴力団排除条例等に抵触しないこと。

8. 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は以下の資料を提出のこと。資料は審査のみを目的とし、返却はしない。

- 1) 技術概要書（仕様、性能、使用材料等）
- 2) 施工実績および平均施工時間（硬化時間含む）
- 3) 耐久性および雑草抑制効果に関する試験結果またはデータ
- 4) ライフサイクルコスト試算資料（初期費用、維持管理費、更新周期等）
- 5) 施工方法説明書（作業手順、必要機材、人員配置等）

(2) 郵送・宅配便または持参先

以下の宛先に、「境界ブロック目地部防草対策実証施工資料在中」と朱書きした封筒にて提出のこと。

〒963-8540

福島県郡山市麓山一丁目1番1号

福島県県中建設事務所 企画管理部 管理課 主査 菅野

TEL：024-935-1459

9. 応募結果の通知について

(1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについて電話で通知する。

(2) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがある。

- 1) 選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

10. 実施施工結果について

実施施工結果を整理したものは非公表とする。

11. 問い合わせ先

福島県県中建設事務所 企画管理部 管理課

〒963-8540 福島県郡山市麓山一丁目1番1号

TEL：024-935-1459

E-mail：kenchu-kanrika@pref.fukushima.lg.jp

受付時間：平日 9:00～17:00（土日祝日を除く）

（事務担当：福島県県中建設事務所 企画管理部 管理課 主査 菅野）